

なんたん

No. **53**

農業委員会だより

令和 6 年 2 月号



農業委員会のうごき	2~3
地域農業を支える	4
まちかど通信	5
認定農業者、認定新規就農者	6
相続登記の申請の義務化	7
なんたんあっちこっち 他	8

発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067 ■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654 ■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/index.html>



農業委員会のうごき

令和5年度 管外視察研修「広島県を視察」

農業委員会の取組み

令和5年11月16日、17日の2日間、南丹市農業委員会委員管外視察研修を行いました。

1日目は広島県尾道市農業委員会「リモートセンシングによる農地判定の取り組み」について研修を行いました。

尾道市農業委員会では、令和4年度から衛星画像を基にAIが診断を行い、耕作放棄地と予想された農地について委員がパトロールを行っています。

さらに、危険な箇所現地調査ではドローンを活用した



調査にも取組まれています。AIとドローンを使用する

ことで、現地調査に要する時間の大幅な短縮を行い、「農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進活動」に取り組む時間が増えたと伺いました。

ほかにも草刈り作業の実施が可能な個人または事業者を登録し、要望のある農家に紹介を行う草刈りマッチング事業もされています。

農事組合法人の合併の取組み

2日目は東広島市志和町の農事組合法人ファーム志和「農事組合法人の合併の取



組み」について研修を行いました。

農事組合法人ファーム志和は、平成9年に対等合併により設立され理事10名、監事2名、組合員141名、集積面積64.3haの法人です。

新設合併を行ったことにより、地域の担い手となる法人として、中間管理機構を活用した利用権設定を行い、地域集積協力金の対象となったことや、オペレーターなど人材の集約と役員数の削減による経費削減のメリットがあったそうです。

視察を終えて

今回、衛星画像の有効活用について学ぶことができました。本市でも今回の研修を参考に、耕作放棄地を衛星画像により割り出し農地パトロールを行うことで、現地確認の時間短縮に繋がりたいです。

また、農事組合法人の合併手法やメリットがよくわかり有意義な研修になりました。

(取材：川勝芳明 委員)

豊かな老後生活のために!!
加入しませんか?

のうねん 農業者年金

国民年金に上乗せする公的な年金制度です

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
3. 保険料の国庫補助
4. 保険料は2万円～6万7千円まで千円単位で選択可能
5. 税制面で大きな優遇
6. 80歳までの保証がついた終身年金

詳しくは農業委員会事務局まで (連絡先：0771-68-0067)

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

令和5年10月13日に「農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」を西村市長に提出しました。

本年度は、新たに女性農業者を担い手として確保するための子育て支援対策や、新規就農者を獲得するための自立支援対策などの対応を求めました。



▶左から、西村市長、上田会長、野中職務代理

意見書の概要

1. 生産資材等高騰対策について

生産資材の高騰が影響し農地が荒廃することに繋がらないよう、資材高騰対策においては、国、府の施策と併せ、経営規模に関わらない、きめ細かな市独自対策を講じること

2. 米価下落対策について

農業者への所得支援対策及び米価下落補填対策などを国、府に対して強く要請するとともに、市独自の支援策を図ること

3. 有害鳥獣対策について

各種補助事業の助成拡大や集積農地への防除柵の設置要件緩和を図るとともに、農家が被害減少を実感できるレベルまで個体数を激減させ、小動物などについても個体数を激減させる対策を推進すること

4. 女性農業者支援対策について

産休・育休などの支援制度や出産前後の機械作業支援制度の創設し、待機児童を出さないよう保育士の充足と環境整備を図ること

5. 新規就農者支援対策について

新規就農者の自立支援として低家賃、低支出の環境下で経営支援開始資金を手元に残す住居確保支援策を創設するとともに、市独自の流通経路の開拓と確立を図ること



■意見書の全文ならびに回答はHPで公開しています。

URL: http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/003/000/index_45354.html



平成29年春から遊休農地の有効利用としまして美山町担当委員と美山小学校の2年生と連携して「さつま芋」を栽培しています。今年で7回目となります。10月16日秋晴れのもと子どもたちが植えた芋苗が成長し、収穫の時をむかえました。委員は早朝から草刈りやマルチをはがしている、にぎやかな子どもたちが集まってきました。子どもたちは、委員から芋掘りの説明を聞くと、われ先に芋づるの場所に向か

委員と子ども、笑顔の共同作業



います。地面から芋の顔が出ると丁寧な手で掘っていきます。大きな芋を掘るには時間が掛かりますが、子どもたちは夢中に掘っています。やっと採れた芋を見て、大きさを形の違いに歓声があがります。今年夏の水不足を心配していましたが、1kgを超える芋がごろごろでて、子どもたちは大喜びでした。来年も新2年生を迎え継続的な活動を行う予定です。

(取材：倉内 裕 委員)

地域農業を支える

あの人この団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動する
団体・個人を紹介します。

NPO法人摩気高山の郷振興会 (園部町摩気地区)

摩気の持続する農業を考える集い



旧摩気小学校閉校後の地域の振興と交流促進を進めている、特定非営利活動法人摩気高山の郷振興会は、令和3年に将来ビジョンをまとめました。その中で、「農は摩気の宝」として、「農産物のブランド化」や「伝統的な食の継承」「田舎の魅力発信」などを目標として掲げています。

農業は摩気地域の基幹産業ですが、人口減少、高齢化などで、農地保全が厳しい状況となっています。一方、集落営農組織での取り組みや新しい担い手の誕生など、地域農業を活性化させる可能性もあります。そうしたことから、担い手農家や集落営農組織、農家組合長など地域農業を支える約30人で、令和5年1月に「摩気の持続する農業を考える集い」を立ち上げました。



摩気農産物地図

京都府立大学の中村貴子准教授をファシリテーター（進行役）として、参加メンバーは、大規模農業、有機農業、営農・農地保全の3グループに分かれて、ワークショップ形式で、今までに8回の議論を重ねています。



おはぎ

昨年8月の「摩気夏祭り」では、各グループが展示や試作品を発表しました。大規模農業グループは摩気農産物地図の作成や大型農業機械の体験コーナーを設け、子どもたちに農の魅力を伝えました。また有機農業グループは、地元オーガニック食材で「おはぎ」の試食会を実施。砂糖は使わず米麹と蜂蜜で甘みを出した一品でした。さらに、主な農産物「米」を、食の神を祭る摩気神社と関連づけ「摩気米」まけまい↓勝負に強い「飯」として販売にむけて食味のアンケート調査を実施しました。



摩気米

(取材：辻田榮治委員)

地元で活躍されている方や農業に関する取り組み、
また、日々の生活に密着したまち情報をお伝えします！



胡麻郷小学校 (日吉町胡麻)

作る楽しさ
食べる喜び



胡麻郷小学校4年生22人によるおにぎりパーティーが令和5年11月28日に開催されました。
児童は総合的な学習の時間の一環として、塩貝正和さんの田んぼを借りるとともに指導のもと、5月20日にキヌヒカリの田植えを行い、生育観察を続けながら9月26日に稲刈りを行いました。
10アールの田んぼの一部を手植え・手刈り・稲木干しを行い、およそ120kgのお米を収穫しました。
おにぎりパーティーでは、塩貝さんによるお米の話が



あり、各府県を代表するお米の品種、お米の栽培にかかる八十八の手間について知り、児童は米作りの難しさを再確認していました。
メインのおにぎりタイムでは、炊き立てのご飯を各自でにぎって、おにぎりを味わいました。児童たちからは「自分たちで育てたお米は美味しい」という声が多く聞かれました。
この学習は、すでに10年近く続けられており、今後も続けられるとのこと。
(取材：前田利治 委員)

観光農園 江和ランド (美山町江和)

ぬくもり感じる
交流の場



▲薪割り体験



職場体験▶

美山を流れる由良川沿いに、ふと目を引くログハウスが三棟。代表者の大野千翔世さんが切り盛りする江和ランドの貸しコテージです。ここでは宿泊だけでなく農業体験ができ、約20名まで受け入れが可能です。
宿で提供される野菜は多品目にわたり、それらは敷地内の畑で育ったものです。農薬不使用で、肥料は有機質のものを使用するという姿勢を貫いておられますが、農薬を使わずに作物を育てるには大変な苦

労もあります。しかし大野さんは「求めている野菜の味に近づきたい」と、笑顔で作業を続けます。
取材した日は地元中学校の職場体験で農業を希望した登尾識君が、玉ねぎ苗の定植や野菜の収穫をしていました。
冬場には味噌の仕込みなどの加工品作りや薪割り、もちつき等がおこなわれ、1年を通して盛況な場所となっています。
(取材：三崎正子 委員)

- 住所：美山町江和黒田4番地1
- TEL：0771-77-0330
- 電話受付：9時～17時
- E-mail：ewaland@kcn.jp
- URL：https://sites.google.com/view/ewaland/



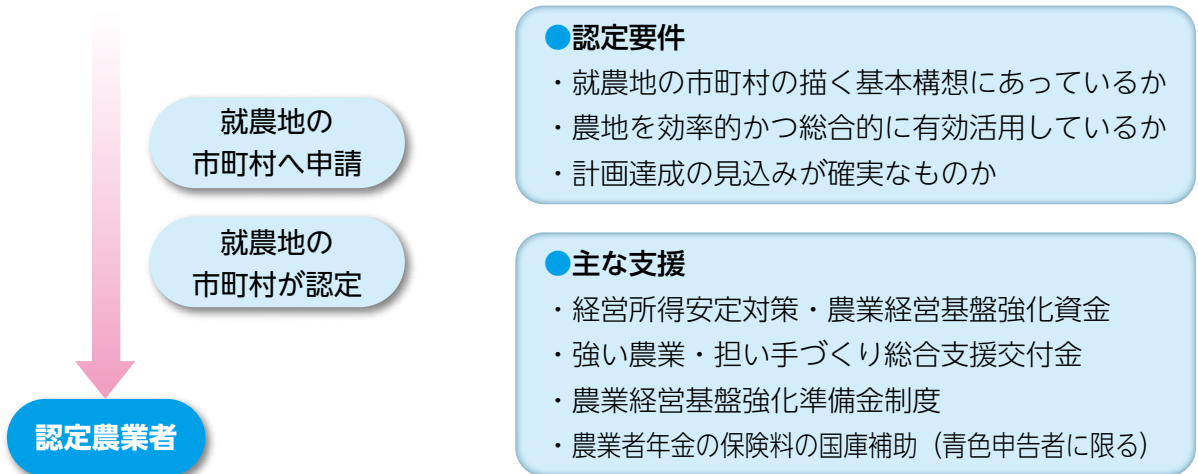
地域の担い手

認定農業者と認定新規就農者

【認定農業者制度】

「認定農業者制度」とは、意欲ある農業者が自らの経営を改善するために作成する「農業経営改善計画」を、市長が市の基本構想（南丹市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想）に照らし、適切なものを認定し、これらの認定を受けた認定農業者に対して、計画が着実に達成されるよう支援するものです。

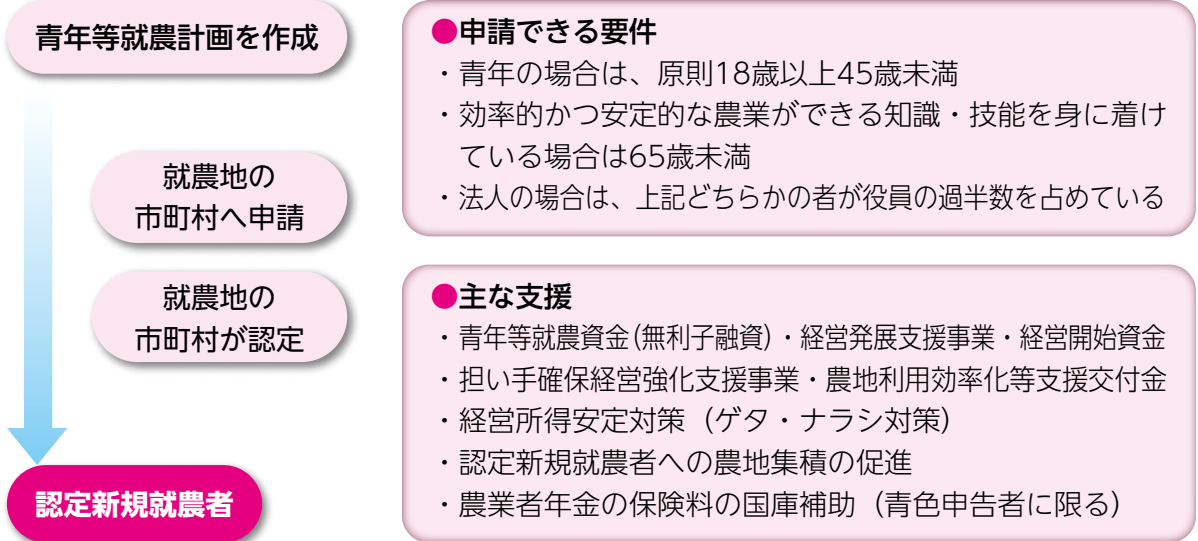
農業経営改善計画の作成（5年後の目標と達成のための取組内容を記載）



※京都府下の他市町村でも農業を営んでいる場合は京都府が、複数の都道府県にまたがる場合は国が認定を行う

【認定新規就農者制度】

「認定新規就農者制度」とは、新たに農業を始める方が作成する「青年等就農計画」を市長が市の基本構想に照らし、適切なものを認定し、認定新規就農者に対して計画が着実に達成されるよう支援するものです。



※複数の市町村にまたがり農業を営む場合は、拠点となる就農地へ申請を行う

※詳しくは農業推進課までお問い合わせください。TEL：0771-68-0060



**ご存じ
ですか?**

相続登記の申請が 義務化されます!

令和3年4月に成立した「所有者不明土地問題の解決に向けた法律」により、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

また、令和6年4月1日以前に発生した相続についても、施行日から3年以内の登記申請が義務付けられています。農地に限らず相続登記が必要な財産については、早めに法務局で相続登記を行いましょう。相続登記の一連の手続きは司法書士などの専門家に依頼することもできます。

相続登記の申請の義務化の主な留意点

1. 義務化の対象者

- ➔相続や遺贈により不動産を取得した相続人
※施行日より前に不動産を相続し、現時点で名義変更を行っていない人も対象です。

2. 申請義務の履行期間

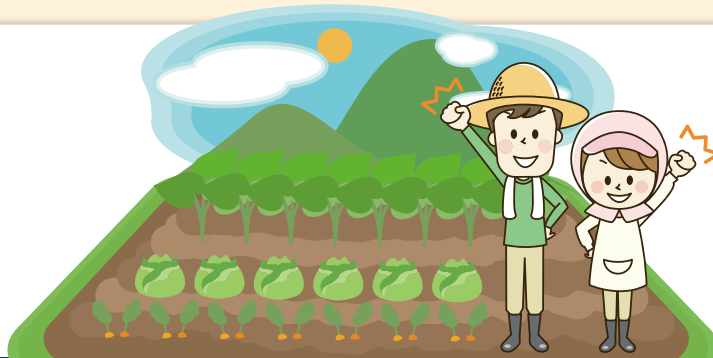
- ➔相続の開始があったことを知り、かつ、所有権を取得したことを知った日から3年以内
※義務化の施行日前に発生した相続は施行後3年以内。

3. 正当な理由なく登記の申請を怠った場合

- ➔**10万円以下の過料**に科せられる場合があります。

4. 相続人申告登記の創設

- ➔相続登記の申請義務を簡易に履行することができるようにするため、「相続人申告登記」という新たな制度が創設されます。(令和6年4月1日施行)
※詳しくは法務局にご確認ください。



**全国農業
新聞**
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞を購読しませんか。

農業経営と暮らしに役立つ週刊の農業総合専門誌です。
農業者の視点で、さまざまな情報をお届けします。
発行日/金曜日発行(月4回) 発行所/全国農業会議所
購読料/月額700円(税込)

購読の申込は農業委員会事務局まで 電話 0771-68-0067

なんたん あっちこっち

とにかく広い南丹市。
南丹市のあちらこちらで、地域ならではの魅力的な取り組みがされています。
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。



美山かやぶきの里 雪灯廊



冬の訪れと共に知井の里が雪化粧するころ、今年も冬の行事「美山かやぶきの里雪灯廊」が1月27日から2月3日まで毎日17時から20時まで開催されました。
27日は17時から、かやぶきのライトアップでスタートします。バケツで雪を固めた雪灯籠や行灯が集落内の道沿いを照らしだし、多くの来場者で賑わいました。
屋台では鹿肉を使用し



たカレーライスや焼き芋など地域の農産物が販売されていました。
年々来場者が多くなつていくなかでオーバーツーリズムの懸念から、過度な観光流入を防ぐため駐車場を予約制とするなど様々な対策がとられています。
今後とも地域の交流の場で楽しく過ごして欲しいと思います。
(取材：梅津義明 委員)

委員ぶらり旅

旅人：谷口定己 委員

「乗るたび発見
魅力の数々」

秋の収穫が終わった田畑を、朝露がすっぽりと覆った丹波盆地。雑用から逃れるようにカメラ一つ持って電車に乗った。

田舎に育った私は電車が大好きで「嵐電」嵐山駅から四条大宮駅までよく乗ったものだ。ゴトゴト車輪の音と、電車が小刻みに揺れて走る乗り心地は電車ファンには快感だ。

民家と民家の間を縫うように走る、曲がりくねった角から突然現れる対向電車。プラットフォームが民家の軒先にある珍しい所もあり、下町情緒溢れる街並みを残している。

運転席の後方から眺める景色もまた、楽しい。いくつもの無人駅。なんと読むのか頭をひねる駅名。建立の際、野鹿の群れが現れたという「鹿王院」、多くの芸能人が訪れるという「車折神社」など、下車したくなる駅がたくさんあった。



編集後記

聖カタリナ学園・聖家族幼稚園では、年長園児たちへの食育教育として稲作を実地体験しています。それは、もち米を4月種まき、5月田植え、10月稲刈り、12月餅つきと稲作文化全般について季節を通じて学べるようになっています。その手伝いをするようになって数十年、毎年園児たちの興味津々のキラキラ眼差しに感動するばかりです。日本人にとって大切な稲作文化を大切にしていきたいです。
(取材：波部 尚徳 委員)

地域の食と農業の情報紙「なんたん」

自慢の農作物・地域の積極的な取り組み・地元野菜の食べられるお店など、すてきな情報をお待ちしております。
農業委員会事務局 電話：0771-68-0067

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|--------|
| 三崎 | 藤原 | 倉内 | 梅津 | 前田 | 井上 | 波部 | 橋本 | 小早川 | 内藤 | 寺尾 | 辻田 | 杉森 | 川勝 | 谷口 | ◆広報委員会 |
| 正子 | 忠司 | 義裕 | 明 | 利治 | 雅晶 | 尚徳 | 治樹 | 健一 | 政博 | 義彰 | 榮延 | 義治 | 芳明 | 定己 | |